

「令和 7 年度 J R 桃谷駅周辺地域自転車利用適正化協働パートナー事業」
公募型プロポーザルの選定結果について

1 案件名称

令和 7 年度 J R 桃谷駅周辺地域自転車利用適正化協働パートナー事業

2 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 選定した委託予定事業者

特定非営利活動法人 IKUNO・多文化ふらっと

4 公募経過

説明会参加申込書の提出期間 令和 6 年 12 月 26 日（木）～ 令和 7 年 1 月 14 日（火）

説明会の開催 令和 7 年 1 月 15 日（水）

企画提案書の提出期限 令和 7 年 2 月 7 日（金）

選定会議（プレゼンテーション） 令和 7 年 2 月 21 日（金）

5 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

（1）選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
初谷 勇	大阪商業大学大学院 地域政策学研究科 教授
中井 宏	大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授
小坂 義	認定 N P O 法人 大阪 N P O センター

（2）審査基準

評価項目及び評価事項		配点
自転車利用適正化事業による地域資源の活用と循環の基本方針		35 点
	将来的に自立した事業の継続が見込まれる提案となっているか	5 点
	適切な人材確保及び人材育成が行われることが見込まれる提案となっているか	10 点
	地域コミュニティの活性化を目指した提案となっているか	10 点
	多様な協働による取組を促進する提案となっているか	10 点
上記基本方針に基づく、違法駐輪対策及び自転車盗防止、自転車利用マナーの向上に向けた啓発業務の実施方法		45 点
	効果・効率的な違法駐輪対策の実施が見込まれる提案となっているか	15 点
	効果・効率的な自転車盗防止啓発の実施が見込まれる提案となっているか	10 点
	効果・効率的な自転車利用マナー啓発の実施が見込まれる提案となっているか	10 点

	違法駐輪対策、自転車盗防止啓発及び自転車利用マナー啓発について、行政にはない民間独自の視点で提案されているか	10 点
同種・類似事業の取組み実績		10 点
	本件の推進に資する同種・類似の取組み実績を有するか	10 点
経費見積もり		10 点
	事業実施内容と費用積算の根拠が適切になっているか	5 点
	財務諸表から費用計算に基づく事業を安定的に運営することが見込まれる	5 点

(3) 審査を行った事業者

特定非営利活動法人 IKUNO・多文化ふらっと 全 1 事業者

(4) 審査結果

	(事業者 A) 特定非営利活動法人 IKUNO・多文化ふらっと
委員平均点	6 1 . 6
判定	選定

(5) 選定委員からの意見

【選定理由】

対象区域の特性や課題に通じており、啓発員にふさわしい人材の確保が期待できる。また、過去の受託時の事業実施を踏襲するだけでなく、積極的に改良を図る意欲がうかがえる。実現に向けて持てる力を発揮されることを期待する。

【附帯意見】

- ・違法駐輪対策や乗車マナーの啓発においては、自転車利用者に対し法令順守を呼びかけるなど毅然とした対応が必要である。その点について啓発員の研修・育成に努めるとともに、区役所と連携のうえ、利用者に対して公平に対応する旨を改めて周知し、現場における啓発員の活動を支えるようにされたい。
- ・本事業は、住民参加型のコミュニティビジネスの手法により実施することから、自転車利用適正化に向けた意識、行動、経験が地域住民の間で共有され広がることを期待している。そのため、啓発員には、従来の経験者だけでなく新規人材が応募、参入し、活動しやすい体制となるよう留意されたい。そのため、区役所とも連携のうえ、地域の諸団体や近隣の学校等に対し、多様な世代や留学生などの応募を呼び掛けるなど、地域の特性や環境に応じた人材確保と体制整備を図られたい。
- ・自転車利用適正化のためには、近隣商店街との協働による取り組みが不可欠である。提案にある年 1 回の「自転車啓発会議」でおわるのではなく、区役所の支援も得て商店街の店主や振興組合との実効性のある連携・協働の取り組みを適時に進められたい。
- ・現場からの改善提案を活かして、効果的な啓発活動が実施できるよう、啓発員や区役所との緊密なコミュニケーションと連携を図られたい。